

【方針1】 支え合いを育む居場所の充実を図る

- ①身近な居場所を多くの市民に活用してもらう
 - 既存の居場所の更なる利用の促進を図る
 - 各世代が利用しやすい居場所の充実を図る
- ②既存の施設や店舗などの居場所機能の充実を図る
 - 公共施設をコミュニティづくりの場として活用の促進を図る
 - 団地を居場所として活用する
 - 商店街と協力した居場所づくりを進める
- ③屋外空間を居場所として活用する
 - 公園を居場所として活用する
 - 気軽に利用できて交流を生むまちなかの休憩スポットを増やす
- ④安心な生活を支える総合的な拠点をつくる
 - 医療・福祉の拠点の整備を検討する
 - 防災の拠点の整備を検討する
 - 生活をサポートする場やしきみづくりを検討する

【方針2】 気軽に外出したくなる環境を整える

- ①まちなかを巡る歩行空間の魅力を高める
 - 沿道に魅力的なオープンスペースを確保する
 - 歩いて回れる歩行ネットワークをつくる
 - 歩行空間の安全性を高める
 - 道路や通りを歩いて楽しめるよう工夫する
- ②だれもが気軽に外出できる移動の手段や仕組みを整える
 - 安全な歩行環境へのルールやマナーを地域で検討し、取組む
 - 公共交通やモビリティの拡充を検討する

【方針3】 多様な人が暮らせる住まいづくりを進める

- ①国立富士見台団地を核として地域の暮らしの魅力を高める
 - 団地を若い世代や新たな居住者の住まいとして活用する
 - 団地に住み続けられる環境を検討する
 - 団地の空間や行事を地域みんなで楽しめる仕組みを検討する
- ②多様な住まい方を選択できるようにする
 - 学生が住みたいなる仕組みを検討する
 - 新たな住まい方の仕組みを検討する
 - 複数世帯が居住できる住宅を誘導する

【方針4】 にぎわいの空間をつくる・活用する

- ①公共施設の再編にあわせたにぎわい創出を検討する
 - まちに開かれた公共施設の在り方を検討する
- ②にぎわいを創出する公園・通りの活用を進める
 - 道路活用のイベントで楽しみごとをつくる
 - 公園の特性に合わせた魅力的な活用を進める
- ③商店街をにぎわいの場として多様な活用を進める
 - 地域コミュニティを形成する場として、商店街を活用する
 - 商店街のお店を活用できるサービスや仕組みづくりを検討する
 - 富士見台にある商店街のさらなる魅力を高める
- ④にぎわいを維持・誘導するエリアとルールを検討する
 - 矢川駅・谷保駅と周辺地域が連動したにぎわいを誘導する
 - 公園やひろばの周辺ににぎわいを誘導する
 - にぎわいの適正な誘導を図るためのルールを検討する

【方針5】 富士見台地域ならではの環境・景観の魅力を高める

- ①緑の連続性を感じる空間づくりを進める
 - 市民みんなで団地や通りの緑を継承するしくみを考える
 - 団地や住まいの豊かな緑と周辺の緑とのつながりをつくる
 - 富士見台地域を緑の拠点とし、周辺の緑と連続させる
- ②富士見台地域の個性ある景観を生かす
 - まちの魅力として富士見台地域の景観をいかし、発信する
 - 富士見台地域の街並みの魅力を高めるデザインに配慮する
 - 農のある景観を活用する

【方針6】 コミュニティづくりの担い手を育む

- ①顔の見えるコミュニティづくりを大切にする
 - 地域の見守り活動を推進する
 - 災害をみんなで乗り越える活動や仕組みを充実させる
 - 新旧住民がつながる仕組みを工夫する
- ②市民が場の運営やまちづくりに主体的に関われる仕組みを検討する
 - 多様な人が関われる工夫や機会を創出する
 - 高齢者が地域とつながり、自分らしく活躍できる機会を充実させる
- ③市民活動を応援する機会や仕組みを充実させる
 - 活動団体が交流し、支え合えるようにする
 - 地域のつなぎ役（コーディネーター）を育成する
- ④子どもたちが地域で多様な経験をする機会を増やす
 - 子どもたちの地域参加の場を充実させる

(※整理中)

市民が主体的に取り組むプロジェクト

価値やニーズが集積するエリア

【方針1】 支え合いを育む居場所の充実を図る

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）	市民100project	第一団地エリア	たまご広場エリア	谷保駅周辺エリア	第三公園周辺エリア	市役所周辺エリア	芸小通り沿道エリア	第五公園周辺エリア	子家セン周辺エリア	第三団地エリア	矢川上公園周辺エリア	矢川駅周辺エリア	骨格道路沿道	
①身近な居場所を多くの市民に活用してもらう	●既存の居場所の更なる利用の促進を図る	●運営をひと工夫して協力者や参加者を増やそう（方針1-①） ・すでにできているコミュニティに入って行くのはハードルが高いので、きてもらう工夫をする ・今現在かかっているイベント（居酒屋さんぞう、ワクワク映画会）等をつけていくこと、協力者を増やしたい ・多様な催しで参加したいと思える興味の幅を広げる ・AIロボット（ギンコ・アイボ）活用など交流が自然に生まれるようなひと工夫をする ・部活動単位でイベント時に参加したり、関わってもらう													
		●既存の居場所の運営ノウハウを学ぶ機会をつくろう（方針1-①） ・すでに運営されている居場所から学ぶことから始める ・まずは行って見て、楽しさを感じるのがよい													
		●居場所を積極的に情報発信しよう（方針1-①） ・地域に出て行くチャンスをつくるため分かりやすい居場所の一覧マップがあるとよい ・それぞれの居場所の「利用のしかた」をもっとわかりやすい一覧表にしたい ・SNSを活用して若い世代・働き盛り世代に情報を届ける ・イベントの機会に情報発信する													
	●各世代が利用しやすい居場所の充実を図る	●子どもと高齢者の交流の場となる居場所を増やそう（方針1-①） ・幼児教室が子ども園として再スタートする。子どもたちと団地の老人達との交流の場を増やすよう、自治会役員として頑張る ・老人相手の施設が少ない ・シニアが気軽に立ち寄れる場所が必要 ・高齢者と子どもが触れ合える場所があるとよい										● 幼児教室		●	
		●子どもや子育て世代が遊べる場所を充実させよう（方針1-①） ・土日でも子どもが遊べる場がほしい ・異年齢と一緒に遊べる場所が近くにほしい ・子育てという点で民間の施設はあまり充実していない印象 ・国分寺市でやっている青空広場やあそブンプンなどNPO法人のスタッフさんが公園におもちゃを出してくれて手ブラで遊べる広場。市民活動団体と連携すると良い												●	
		●中高生の居場所づくりを進めよう（方針1-①） ・中高生が地域のコミュニティスペースに急に来るのはハードルが高い。公共施設で休憩や勉強できるように ・中高生が気兼ねなく集ったり居られる場所 ・学生が使えないものもあり、若者との交流の場にできない ・中高生の居場所として矢川上公園が活用されている												● 矢川上公園	
②既存の施設や店舗などの居場所機能の充実を図る	●公共施設をコミュニティづくりの場として活用の促進を図る	●公共施設を交流の場として活用しよう（方針1-②） ・公共施設のあり方、利用度を高めるべき。国立じゅうをつなげる地域に！ ・公共施設を交流の場にする新たな発想を ・中心性がある公共施設に人がいないのはもったいない ・魅力ある公共施設の情報を積極的に伝える ・「矢川プラス」を多世代が出会い交流として活用したい ・富士見台地区に公民館がないので、公民館を適正に配置してほしい ・老朽化している公共施設や設備を更新して利用促進を図る						● 市役所						● 矢川プラス	
		●子どもや子育て世代が活動・交流できる場所の充実を図ろう（方針1-②） ・保育園や学校の仲間との交流の場として公共施設を活用する ・子ども食堂の運営活動を始めて一年になる。会場の確保に苦労している。優先的に市の施設がいつも使えればありがたい ・中央児童館の子ども・子育て世代の交流を活発にしたい ・子ども家庭支援センター、保健センターの子育て世代が出会える場として充実させたい									● 中央児童館エリア			● 子家セン、保健センター	
		●保育園の地域拠点化を進めよう（方針1-②） ・保育園の地域拠点化													
		●公共施設で培われている多様なコミュニティがつながる機会をつくろう（方針1-②） ・既存施設を活用する人・団体が交流・連携できるようにする ・公園、公民館、防災センター、団地をつながりづくりの場としてさらに活用できるとよい													
	●団地を居場所として活用する	●団地の集会所の居場所機能を充実させよう（方針1-②） ・団地の集会所を地域活動に開放してはどうか ・集会所を交流の場として機能を高める（シェアキッチン、食）												● 第二団地の集会所	
		●団地の空室を多世代のコミュニティを育む居場所として活用しよう（方針1-②） ・団地1階の空き家を活用して居場所づくり ・団地の空いている居住を市で借り上げて、市民がそこで集えたり勉強したりする場ができればかわっていただけると思う。 ・団地住宅内に常設オープンカフェを開設したい ・空き部屋が多いので、団地は抜本的に縮減し、価値を高めたい												● 第一団地	● 第二団地
●商店街と協力した居場所づくりを進める	●空き店舗やお店の空きスペースを居場所として活用しよう（方針1-②） ・休憩できる、トイレを貸してくれるなどお店に居場所協力マークをつける ・自店舗の空き時間を地域コミュニティの活動に提供 ・空き店舗や空室を活用して若者専用のアートスペースをつくりたい														

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）	市民100project	第一団地エリア	たまご広場エリア	谷保駅周辺エリア	第三公園周辺エリア	市役所周辺エリア	芸小通り沿道エリア	第五公園周辺エリア	子家セン周辺エリア	第三団地エリア	矢川上公園周辺エリア	矢川駅周辺エリア	骨格道路沿道
		<ul style="list-style-type: none"> ●まちの居場所として立ち寄りたくなる商業機能を誘導しよう（方針1-②） <ul style="list-style-type: none"> ・本屋など、コミュニティが育まれるお店があるといい ・若者から高齢者まで、各世代が行きたくなるお店があるといい ・買い物ができる場を地域住民のコミュニケーションの場と考える ●子ども子育て世代が立ち寄りたくなるお店を増やそう（方針1-②） <ul style="list-style-type: none"> ・キッズスペース付きのカフェ、ゆっくり出来る飲食店、屋内のあそび場など、子どもと行けるお店はどうしても人が集中してしまうので、もっと増やして欲しい ・ちょっとした段差でもベビーカーだと大変なので、段差のないお店が増えるといい 			●谷保商店街			●芸小通り沿道				●商店街	●商店街	
③屋外空間を居場所として活用する	●公園を居場所として活用する	<ul style="list-style-type: none"> ●公園ごとの個性を魅力としてもっと市民に伝え、使ってもらおう（方針1-③） <ul style="list-style-type: none"> ・公園の活用を市民に進める努力をする ・散歩、遊び、スポーツ、健康づくりなどなんでもできる谷保第三公園の使い勝手の良さを伝えたい ・谷保第五公園は、周辺の住宅の緑や農地とセットで魅力をつくる ・谷保第六公園の地形の起伏、藪地、実のなる木など個性を継承したい ●子ども子育て世代たちにとって利用したくなる公園にしよう（方針1-③） <ul style="list-style-type: none"> ・公園によって子供に利用されていないところがある ・ボール遊び禁止、花火禁止なので、もっと自由に遊べるようする ・公園に子が集うようにしたい、良い例として子ども家庭支援センターが公園を使っている ・家族でピクニックが出来たり、ボール遊びなど出来る広場がほしい ・芝がある公園。寝転がれるところが欲しい ・ブランコなど危険を伴う遊具撤去の傾向は良くない ・谷保第四公園は、乳幼児でも安心して過ごせるルールづくりが必要 ●公園のトイレや休憩施設を使いやすくしよう（方針1-③） <ul style="list-style-type: none"> ・公園の植栽の維持管理をしっかりと行う ・公園のトイレの美化やバリアフリー化を進める ・安心して使えるトイレがあることが大事 ・オムツ交換ができるトイレを充実させてほしい 		●たまご広場		●谷保第三公園			●谷保第五公園	●谷保第六公園				
	●気軽に利用できて交流を生むまちなかの休憩スポットを増やす	<ul style="list-style-type: none"> ●まちなかにコミュニケーションが生まれるスポットを増やそう（方針1-③） <ul style="list-style-type: none"> ・座りたくなる楽しくキレイなベンチを置く ・自販機、ベンチ、木陰など休める場所・機能を増やし外出しやすくする ・店舗、休憩できるカフェや居場所をつくる ・顔を見て話しができる対面式のベンチの設置 ・家の前にいすを置く ・市民のお散歩コースに時間に合わせて魅力スポットをつくる ・市民のおさんぽコースに朝からやってくるカフェ（市民が運営）&子ども食堂 ・可動式ベンチの活用など、まちなかのどこでも居場所がつけられる工夫をする ・挨拶できる向かい合ったベンチを公園に置く、まち中に可動式の椅子を置くなど、どこでも居場所がつけられる ●遊びや運動ができる場所を増やしたい（方針1-③） <ul style="list-style-type: none"> ・遊びに行く場所がない、公園しかない ・運動できる場所が少ない 										●商店街		
		<ul style="list-style-type: none"> ●遊びや運動ができる場所を増やしたい（方針1-③） <ul style="list-style-type: none"> ・遊びに行く場所がない、公園しかない ・運動できる場所が少ない 	●第一団地	●たまご広場		●谷保第三公園図書館	●第二団地	●谷保第四公園			●第三団地	●ハケ		
④安心な生活を支える総合的な拠点をつくる	●医療・福祉の拠点の整備を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ●歩ける範囲に医療・福祉の総合的な拠点の整備を検討しよう（方針1-④） <ul style="list-style-type: none"> ・富山型デイサービスのようないきいき×高齢者施設を一体的に整備（各丁目にあると良い） ・高齢者の安心のため、まちなかケアの充実 ・駅周辺に医療施設を集積し、高齢者が住みやすい環境をつくる ・団地と地産地消と医療の充実などあれば引っ越してくれる高齢者がいる 					●							
	●防災の拠点の整備を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の安心を支える防災の拠点の整備を検討しよう（方針1-④） <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点の充実。複合施設に防災機能をもたせる 					●							
	●生活をサポートする場やしきづくりを検討する	<ul style="list-style-type: none"> ●歩ける範囲に医療や健康ニーズに応える場や機会を増やそう（方針1-④） <ul style="list-style-type: none"> ・入院設備のある病院がないので整備してほしい ・小さなクリニックがたくさんあるとよい ・健康づくりに寄与するエリアや場の充実 ・高齢者は食事の準備が大変なので、安心して食事ができる場が身近にあるとよい ・嚥下食を提供する高齢者が外食できるレストラン ●気軽に相談できるしきづくりを進めよう（方針1-④） <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が困ったことを相談できる場の不足 ・仕事づくりを応援するしきづくり ・市民活動団体と連携し、子育て相談がどこでもできると良い ・助産師さんが定期的に子育て相談してくれて友達と公園へ行かなくても孤独を感じずにいれるので子ども母も満足 			●谷保駅周辺					●保健センター周辺				
		<ul style="list-style-type: none"> ●気軽に相談できるしきづくりを進めよう（方針1-④） <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が困ったことを相談できる場の不足 ・仕事づくりを応援するしきづくり ・市民活動団体と連携し、子育て相談がどこでもできると良い ・助産師さんが定期的に子育て相談してくれて友達と公園へ行かなくても孤独を感じずにいれるので子ども母も満足 	●第一団地			●福祉会館 シルバー人材センター	●					●		

【方針2】気軽に外出したくなる環境を整える

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）	市民100project	第一団地エリア	たまご広場エリア	谷保駅周辺エリア	第三公園周辺エリア	市役所周辺エリア	芸小通り沿道エリア	第五公園周辺エリア	子家セン周辺エリア	第三団地エリア	矢川上公園周辺エリア	矢川駅周辺エリア	骨格道路沿道		
①まちなかを巡る歩行空間の魅力を高める	●沿道に魅力的なオープンスペースを確保する	●ゆっくりひと休みできるスポットを増やそう（方針2-①） ・居心地の良い居場所やついでに立ち寄れるお店などを増やす ・高齢者が外出したくなるように、外でゆったり一休みできる環境を整えることが大切 ・外で気軽にゆったり一休みできるオープンカフェが増えると良い ・さくら通りを中心として、沿道の公園を一体的空間とする ・木かげ、ベンチ快適に歩ける工夫をする ・お弁当などちょっと休めるあずまやが欲しい ・沿道にある団地の広場の活用を図ろう ・さくら通りをカフェストリートにして観光資源としたらどうでしょうか。 ・つい先日、さくら通りにあるゆったりとすごせるカフェが閉店して本当に残念です。経営問題とかありそう。いまある店の紹介をしたい ・さくら通りにおいて開発の方針を考える。ランドマークになるような多目的スペース				●谷保第三公園		●芸小通り						●		
	●歩いて回れる歩行ネットワークをつくる	●多様な地域資源を巡るしかけでまちの回遊性を向上させよう（方針2-①） ・公園や商店街、団地の広場などを一体的に回遊できる環境づくりを進める				●谷保商店街									●	
		●健康づくりの視点で歩いて回れる環境を充実させよう（方針2-①） ・健康遊具がある公園を増やす ・健康遊具がある公園をネットワークする ・歩きやすい道と運動の場所が整備され、それらをつなぐウォーキングルートがあると良い ・散策路の各所に簡易運動器具や健康遊具の設置 ・高齢者のウォーキングマップ。〇〇から〇〇まで何キロとわかりやすいものを作ると良い ・ウォーキングマップを作成する ・万歩計を配布し健康ポイントを競い合うしくみ ・歩く目的づくりとして、農産物販売者のスタンプラリーや万歩計を配布する														
		●団地を開き、市民の散歩道にして、まちの回遊性を向上させよう（方針2-①） ・団地を開き、まちの回遊性を向上させる ・団地の通路を市民の散歩道や周回ランニングコースとしてPRする ・団地内を安心して歩ける空間として開き、まち回遊性をもたせる		●第一団地	●たまご広場			●第二団地					●第三団地			
		●さくら通りを中心に個性の違う各道路をつなぎ、歩いて回れる歩行ネットワークをつくろう（方針2-①） ・さくら通り、団地通り、南武線沿いの道路、地区内の道路などを歩行者が歩いて回れるようにする								●芸小通り						●さくら通り
	●歩行空間の安全性を高める	●地域内の道路の歩行の安全性を高めよう（方針2-①） ・さくら通り以外、安心して散歩できる場所がない ・歩車分離で安心して歩ける道づくりを進める ・住宅地内の道路が狭く車・自転車・歩行者のすれ違いが怖い ・車両スピードを抑えるための工夫をする ・バス通りが狭い（地区中央の東西通り）		●いちご広場		●谷保商店街						●第三団地				
		●安全して歩けるように横断歩道の安全性を高めよう（方針2-①） ・横断歩道の改善を行う（歩行者信号の長さ等） ・信号や警告灯の設置など ・パチンコ屋、ローソン→第二公園。信号・警告灯の設置 ・さくら通りの東のT字路に今後道路整備が計画されるため、用途変更および信号機の設置													●さくら通り	
		●バリアフリー化を進めよう（方針2-①） ・街のバリアフリー化に向けた、障害物マップをつくる ・バリアフリー化やエレベーター設置なども検討が必要 ・渋滞箇所や交通危険箇所の解消、バリアフリー化を進め、歩行者優先のまちとする ・道路はしょうがいのある方への配慮をしっかりと考える					●谷保駅									●さくら通り
	●道路や通りを歩いて楽しめるよう工夫する	●手軽にできる歩いて楽しい歩行空間へのひと工夫を考えよう（方針2-①） ・東京女子体育大学を通る道が、車が通らず歩きやすい。花を植えるなどして歩いて楽しい道にしてはどうか												●女子体大		
	②だれもが気軽に外出できる移動の手段や仕組みを整える	●安全な歩行環境へのルールやマナーを地域で検討し、取り組む	●自転車道のルールや交通マナー、交通安全の向上を図ろう（方針2-②） ・自転車の交通マナーを向上させる ・歩行者専用道などの安心して歩ける道路空間を整備する ・自転車道のルールや歩行者横断のあり方を検討する ・支え合い。横断歩道にボランティアや子どもの父兄を募って「横断補助員」を朝・夕で配置する												●さくら通り	
●公共交通やモビリティの拡充を検討する		●既存の公共交通やモビリティの利便性を向上するための手法を検討しよう（方針2-②） ・さくら通りを中心としたバス路線の誘致の署名活動をしたい ・富士見台地区内ではくにごバスは不便 ・富士見台一丁目にくにごバスがなく不便 ・移動手段やサポートを考えていく必要もある ・居場所への移動手段が確保できると良い ・終電が早い ・都心への通勤にやや不利、都心に出づらい														
		●多様なモビリティを連携させ、誰でも利用しやすい交通ネットワークを検討しよう（方針2-②） ・コミュニティバス、福祉有償移送サービス、シニアカーなど多様な移動サービスを連携させる ・市内の施設配置を踏まえ、富士見台地域循環バスなど、交通ネットワークをあらためて考える ・移動手段やサポートを考えていく必要もある ・居場所への移動手段が確保できると良い														
		●新たなモビリティの導入を検討しよう（方針2-②） ・国立市を自動運転のまちにしたい ・坂やエレベーターは高齢者にきつい。電動アシストなど新たなモビリティが導入されると良い														

【方針3】多様な人が暮らせる住まいづくりを進める

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）	市民 100project	第一団地エ リア	たまご広場 エリア	谷保駅周辺 エリア	第三公園周 辺エリア	市役所周辺 エリア	芸小通り沿 道エリア	第五公園周 辺エリア	子家セン周 辺エリア	第三団地エ リア	矢川上公園 周辺エリア	矢川駅周辺 エリア	骨格道路沿 道	
①国立富士見台団地を核として地域の暮らしの魅力を高める	●団地を若い世代や新たな居住者の住まいとして活用する	●学生に安価で貸せる仕組みを考えよう（方針3-①） ・UR賃貸の空室を学生に安く貸して、コミュニティ活動をしてもらう仕組みをつくりたい ・団地の空き部屋は地方の学生に安価で貸す ・上京してくる学生が住みたい、住ませたい場所にする ・団地に学生を！4・5階の家賃を低くして若い人を！ ・上京した学生が住みたい、地方の親は心配なのでコミュニティがしっかりしている、安全な場所とアピール等、親が住ませたいと思う場所にする	● 第一団地				● 第二団地				● 第三団地				
		●若者・子育て世代・働き世代が自由に使える場づくりを検討しよう（方針3-①） ・団地の空き部屋を活用して学生や留学生向けのシェアハウスや自由に使えるフリースペースをつくる ・団地の空き部屋を活用してママさん向けの企画や居場所にする	● 第一団地				● 第二団地					● 第三団地			
		●若い世代や新たな居住者に向けて団地暮らしの魅力を発信に力を入れよう（方針3-①） ・団地の間取りや利便さなどの魅力をもっと外に発信する	● 第一団地				● 第二団地					● 第三団地			
	●団地に住み続けられる環境を検討する	●安心して住み続けられる家賃設定を考えよう（方針3-①） ・家賃が高い、収入に応じて家賃を変えるなど安心して住める家賃にしてほしい ・団地に住み続けたい人、住みたい人はいるので、家賃を安くするなどの対策が必要 ・団地居住者の家賃の軽減をしてほしい		● 第一団地				● 第二団地				● 第三団地			
		●誰でも快適に暮らせるよう団地の上下移動の改善を考えよう（方針3-①） ・エレベーターがない団地を、住みやすい団地にするためにも資金・制度などで市も協力して進めてほしい ・団地にエレベーターをつける。一級建築士なので一般図をつくり、自治会の理事に提出した（実態を知るため、2年前に団地に転居した。） ・エレベーターがないと高齢者の引きこもりが進む ・5階に住むと高齢者や赤ちゃん連れは階段で上がるのが大変、買い物など生活が大変。エレベーターが設置されれば人も入るのでは？ ・高齢者が低い階へ住み替える仕組みがあると良い		● 第一団地				● 第二団地				● 第三団地			
		●安心して住み続けられるよう居住者同士のコミュニティを強化しよう（方針3-①） ・空き室が多くなり、防犯上不安 ・団地の空室対策として、若者・子育て世代が住みたくする住環境の整備や定住のしくみづくりを進める ・住民同士の挨拶が少ない、つながりが少ない ・居住者の高齢化により、自治会が衰退している、住民同士のつながりが希薄化している ・集会所を使って医療・介護・認知症など関心の高い行事をする		● 第一団地				● 第二団地				● 第三団地			
		●老朽化や防災上危険な機能や設備の更新を検討しよう（方針3-①） ・現在の居住者が安心して住み続けられる環境を大切に ・国立富士見台団地の建て替えなど、今後の在り方が不安 ・安心できる住戸の機能や設備の更新の検討が必要 ・風呂が良くない ・水回りに課題がある ・防災上危険な団地内の袋小路をなくしていきたい		● 第一団地				● 第二団地				● 第三団地			
		●団地の空間や行事を地域みんなで楽しめる仕組みを検討する	●団地居住者のプライベート空間を確保するために、敷地活用のルールやマナーに配慮しよう（方針3-①） ・オープンとプライベートな場所を分ける		● 第一団地	● たまご広場			● 第二団地				● 第三団地		
		●団地での行事や活動をもっと多くの人に発信し、地域とのつながりをつくろう（方針3-①） ・中高生や団地住民以外の一般参加が少ないので、いろんな方に参加してほしい ・相互交流を図るため、他の地域の人にも団地の活動やお祭りに来てもらう ・多世代が踊りに来なくなる盆踊りの工夫 ・団地のおまつり（夏・秋）の宣伝をして充実させたい ・県人会、観光物産展、バザーなど、富士見台団地内広場で魅力あるイベントを定期的開催する ・外国人との「食」を通じた異文化交流があると良い ・国際交流イベントを企画する。または企画されたものに参加する			● たまご広場										
	②多様な住まい方を選択できるようにする	●学生が住みたくする仕組みを検討する	●大学と連携して学生の定住率を高める仕組みを考えよう（方針3-②） ・居住者が少なく、学生人口の未定着 ・数日のホームステイを大学と協力するなど、留学生が一般家庭の生活を体験できる機会を作る												
●新たな住まい方の仕組みを検討する		●多様な住まい方ができるよう住まいの仕組みを検討しよう（方針3-②） ・若い人が住めるようシェアハウスの促進を検討する		● 第一団地			● 第二団地				● 第三団地				
●複数世帯が居住できる住宅を誘導する		●多世帯居住ができる住宅を誘導を検討しよう（方針3-②） ・2世帯住宅をつくりやすいルールを検討する													

【方針4】にぎわいの空間をつくる・活用する

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）	市民100project	第一団地エリア	たまご広場エリア	谷保駅周辺エリア	第三公園周辺エリア	市役所周辺エリア	芸小通り沿道エリア	第五公園周辺エリア	子家セン周辺エリア	第三団地エリア	矢川上公園周辺エリア	矢川駅周辺エリア	骨格道路沿道	
①公共施設の再編にあわせてにぎわい創出を検討する	●まちに開かれた公共施設の在り方を検討する	●多くの市民が利用したくなるワクワクする機能やデザインを検討しよう（方針4-①） ・施設が古くなってきている、老朽化対策が必要 ・温暖化もあり、これから夏はずっと暑いと思うので、プールなど、昔とは違う前提で子ども周辺の環境を整備してほしい ・公共施設がバラバラで魅力の低下 ・今の公共施設のデザインが良くない ・入りたいたいと思える空間の設え ・公共施設の建替えにあわせてオープンカフェを併設 ・複合施設も検討し、ワクワク感のある施設づくりをしたい ・本、映画、映像文化を発信する場所がない ・テーマパークのようなワクワク感がある地域 ・雨でもあそべる広い屋内あそび場があると助かる ・小学生が、外遊びできるようにする					●図書館 ●市役所等								
		●誰でも気軽に立ち寄れて、利用しやすい施設のルールや設備を検討しよう（方針4-①） ・特に音楽演奏など、公共施設等で安い使用料でグループ活動をしたい ・各公共施設、関連施設に情報集中センターをつくる。情報を公平、共有化し、情報弱者を無くす ・スマホがなくても情報が得られる場所をつくる ・公民館、芸小ホール、図書館などのイベント等の案内も一元的に「ネット」で見たい					●図書館 ●市役所等								
		●文化創造の多機能集約型の拠点や公共施設によりにぎわいを創出しよう（方針4-①） ・図書館、子どもの居場所、高齢者の居場所など、いくつかの機能が複合した施設をつくる ・多様な機能が集約された拠点があると良い ・公民館・図書館・カフェなどと組み合わせる ・複合施設も大切						●市役所等 ●公共施設							
②にぎわいを創出する公園・通りの活用を進める	●道路活用のイベントで楽しみごとをつくる	●道路を活用して地域の交流を促進するアイデアを考えよう（方針4-②） ・道路を使ったイベントでにぎわいづくりができると良い ・一定期間中、道に机を出してビアガーデンができると良い ・四季を感じるなど、高齢者の散歩と買い物やイベント参加などが組み合わせられると良い												●さくら通り	
	●公園の特性に合わせた魅力的な活用を進める	●多くの人に利用してもらえるように公園の魅力を発信しよう（方針4-②） ・公園ごとの良さを広報する ・公園の中で個人やグループでお店を出せる日をつくる ・第三公園など公園の花壇づくりのボランティアの皆さんがとても頑張っている ●公園の使い方をみんなで検討し、公園利用を促進しよう（方針4-②） ・みんなの活動が見えて、周りの人も足を止めてくれる ・公園や広場のイベントを通して若者を地域に呼び込む ・自治会のイベントで若者の呼び込み ・お店活動紹介、交流など、公園を活用したイベント ・富士見台地域にある大小の公園の活用方法を工夫する ・子どもの居場所になるワクワクできる公園 ・使い方を皆で話し合う				●谷保第三公園					●矢川上公園				
③商店街をにぎわいの場として多様な活用を進める	●地域コミュニティを形成する場として、商店街を活用する	●人と出会い、つながる場として商店街を活用しよう（方針4-③） ・商業機能だけでなく、他機能と融合し、既存概念を変えて、みんなが来たいといえる場にしていく ・高齢者にとって、近くの商店街はとても大切な場。スーパーにはない人対人のやりとりを大切にしたい ・コミュニケーションの場として商店街を使う			●むっさ	●ダイヤ・北口商店街							●メルカード商店街		
		●地域の情報発信の場として、商店街と連携しよう（方針4-③） ・店舗前のデジタルサイネージで市民活動を広報する ・1000円以内のランチが食べられるレストラン等の情報交流の「ネット上サイト」 ・まちのお店のPRが足りない ・魅力を十分に活かしきれていない			●むっさ	●ダイヤ・北口商店街								●メルカード商店街	
	●商店街のお店を活用できるサービスや仕組みづくりを検討する	●暮らしに必要なものが買いそろえられ、富士見台地域で経済が循環するしくみを考えよう（方針4-③） ・「お金を落とす」施策ではなく年金生活者、子育て世帯も住み心地が良い施策を考えたい ・地域の医師同士の集まりをその地域のお店でひらき、地元にお金をおとす			●むっさ	●ダイヤ・北口商店街						●団地通り			
		●市民がやってみたいことをチャレンジする場として活用できるよう検討しよう（方針4-③） ・定休日に2週に一回くらいお試しお店ができると良い ・シニア、学生の小商いスペースを市民が運営 ・高齢者が商店街を活用してチャレンジができる環境			●むっさ										
	●富士見台にある商店街のさらなる魅力を高める	●商店街同士が連携する機会や活動を増やし、富士見台地域らしい商店街づくりを進めよう（方針4-③） ・賑わいが国立駅前に集中している ・谷保・矢川らしい商店街づくりが効果的 ・3つの商店街が連携できると良い ・違う商店街での協力が無い ・商店街それぞれの活動を知らない ・商店街同士の交流が少ない			●むっさ	●ダイヤ・北口商店街									●メルカード商店街
		●若い世代や働き世代のニーズに合わせた工夫考えよう（方針4-③） ・夜がはやく、仕事帰りに寄れる店がない ・わざわざ行きたい商店があるのに、仕事から帰ると閉まっているので残念 ・自分が住んでいるところは店が少ない コンビニ等 ・美味しいお総菜屋さんがない（夕方やっていない）があると、働く人は助かる													
●新たなサービスの導入を検討し、利便性の向上を図ろう（方針4-③） ・商店街の宅配サービスを充実させる ・FreeWiFiスポットが少ない															
④にぎわいを維持・誘導するエリアとルールを検討する	●矢川駅・谷保駅と周辺地域が連動したにぎわいを誘導する	●駅周辺ににぎわいを誘導するための土地利用ルールを検討しよう（方針4-④） ・住宅増加を抑止するため、駅前土地利用のルール作りを				●谷保駅							●矢川駅		
	●公園やひろばの周辺ににぎわいを誘導する	●公園やひろばの周辺に立ち寄りたくなるにぎわい機能を誘導し、にぎわいの相乗効果を生み出そう（方針4-④） ・オープンカフェ併設など、公園をもっと豊かに活用する		●たまご広場	●谷保第一公園	●谷保第三公園		●芸小通り	●谷保第五公園			●矢川上公園			

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）		市民 100project	第一団地エ リア	たまご広場 エリア	谷保駅周辺 エリア	第三公園周 辺エリア	市役所周辺 エリア	芸小通り沿 道エリア	第五公園周 辺エリア	子家セン周 辺エリア	第三団地エ リア	矢川上公園 周辺エリア	矢川駅周辺 エリア	骨格道路沿 道	
	●にぎわいの適正な誘導を 図るためのルールを 検討する	●エリアごとに必要な住環境を踏まえた都市計画のあり方を検討しよう（方針4-④） ・住宅やお店などが必要な場所につくれるように用途地域など都市計画のルールのあり方を考える ・富士見台東側に商業施設がないので行く目的がなく回遊性がない。都市計画のルールを考えたい ・宅地の細分により土地が小さくなり、庭がつかれない、緑が少ない ・環境問題について考えるために、都市計画道路の場所を把握することは重要														● さくら通り

【方針5】 富士見台地域ならではの環境・景観の魅力を高める

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）	市民 100project	第一団地エ リア	たまご広場 エリア	谷保駅周辺 エリア	第三公園周 辺エリア	市役所周辺 エリア	芸小通り沿 道エリア	第五公園周 辺エリア	子家セン周 辺エリア	第三団地エ リア	矢川上公園 周辺エリア	矢川駅周辺 エリア	骨格道路沿 道	
①緑の連続性を感じる空間づくりを進める	●市民みんなで団地や通りの緑を継承するしくみを考える	●団地の緑とを継承するために、市民みんなで楽しめる空間づくりや使い方を検討しよう（方針5-①） ・鳥、セミの声を楽しめるように、団地の緑を大切に ・団地の緑を子どもたちのために活用する ・団地の豊かな緑を散策路としてみんなの資源にする ・団地の緑を守り、出かけたくなるまちにする ・団地内の緑の活用 ・団地に水辺を造成して来訪者を増やす ・団地の広場をもっと地域の人に使ってもらえるとよい ・座れる場所をもっと欲しい。団地内に設置してほしい ・団地内に手洗い、水飲み場がほしい ・第三団地の生態系豊かな自然や食べられる果樹の保全・継承		●第一団地	●たまご広場		●第二団地				●第三団地			●さくら通り	
		●団地の景観をよりよくなるために、民間事業者との連携を検討しよう（方針5-①） ・団地の景観はURの補修が必要。そのためのURとの交渉などを頑張ることをやっていきます		●第一団地				●第二団地				●第三団地			
		●市民も参加できる緑の維持管理のしくみづくりを進めよう（方針5-①） ・団地外の人から見ると守りたい緑も、住民にとっては管理が必要であることは留意すべき ・さくら通りの桜の保全・活用の活動を継承しよう		●第一団地	●たまご広場			●第二団地				●第三団地			●さくら通り
		●四季折々の緑が感じられるさくら通りの印象的な景観を継承しよう（方針5-①）													●さくら通り
	●団地や住まいの豊かな緑と周辺の緑とのつながりをつくる	●団地と通りの豊かな緑のつながりをつくらう（方針5-①） ・通りの街路樹や富士見台団地のみどりを大切にしながらつなげる		●第一団地				●第二団地				●第三団地			●さくら通り
		●住まいの緑と周辺の緑が一体となる工夫を考えよう（方針5-①） ・家でも花、緑を家のまわりに植える。協力してほしいこととして、有料でもいいので市で古い土を回収してほしい													
		●民有地の緑が増えるしくみをつくらう（方針5-①） ・住宅の規模が小さく、大きく、庭が取れない													
	●富士見台地域を緑の拠点とし、周辺の緑と連続させる	●富士見台地域の印象的な緑を保全し、緑の拠点にしよう（方針5-①） ・緑の確保：団地や公園の樹木で印象的な緑の保全 ・生物多様性など、「拠点となる緑」としてのポテンシャルを上げたい ・立川段丘の面影がない、従来の緑がなくなった		●第一団地				●第二団地				●第三団地			
		●富士見台地域の緑と谷保・多摩川・立川の緑を広域でネットワークさせよう（方針5-①） ・富士見台地域の緑を拠点として、谷保・多摩川や立川の緑地等を結び「パードライン」としてネットワークさせる ・緑の連続性の必要を小動物・昆虫の目線で調べることが大切													
	②富士見台地域の個性ある景観を生かす	●まちの魅力として富士見台地域の景観をいかし、発信する	●富士見台地域の個性を活かした景観づくりをしよう（方針5-②） ・南武線沿いの道路は鉄道が地上で走っていて見えるだけでなく、地形の起伏もあって面白い道なので、もっと歩きたくなるような工夫をしよう ・国立の地形は散歩をしても楽しくない。道が整っていて先に見えるのは建物なので、アイストップなど印象的な景観づくりに力を入れると良い							●江戸街道	●谷保第六公園	●第三団地		●	
●江戸街道の歴史文化を発掘し、その魅力を多くの人に情報発信しよう（方針5-②）															
●富士見台地域のまちの魅力、空間の魅力を発信しよう（方針5-②） ・図書館月報などにコラムを作るなど国立俳句の会などの作品掲載誌を広報する ・空間に特化して写真や動画をとってSNSで発信する								●図書館							●さくら通り
●富士見台地域の街並みの魅力を高めるデザインに配慮する		●富士見台地域に合わせた街並みのデザインを考えよう（方針5-②） ・団地を建替える場合は、建物の形が四角なので、曲線のデザインが良い ・高い建物が増えて景観が悪化しつつある ・高い建物が増えている、さくら通りの用途変更、商業地域へ							●芸小通り				●	●さくら通り	
		●交差点の魅力的な景観形成を進めよう（方針5-②） ・大学通り、矢川通りとの交差点の印象的な景観づくり													●さくら通り
●農のある景観を活用する	●農地を生かして、地域をめぐる仕組みをつくらう（方針5-②） ・都市農地を回遊性の生み出す資源として活用する ・農地（書道）、生産緑地の分布図があれば農地をめぐるツアーがやりやすい ・矢川駅から谷保駅にかけて「農産物販売所めぐり」マップをつくり、そこで買った野菜で作った料理をSNSで発信し、国立産の農作物を活かす ・残っている農地が将来どうなるか心配 ・農地が少ない、ほとんどが住宅								●直売所						

【方針6】コミュニティづくりの担い手を育む

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）		市民 100project	第一団地エ リア	たまご広場 エリア	谷保駅周辺 エリア	第三公園周 辺エリア	市役所周辺 エリア	芸小通り沿 道エリア	第五公園周 辺エリア	子家セン周 辺エリア	第三団地エ リア	矢川上公園 周辺エリア	矢川駅周辺 エリア	骨格道路沿 道		
①顔の見えるコミュニティづくりを大切にす	●地域の見守り活動を推進する	●子どもの見守り活動をしよう（方針6-①） ・地域の生徒の通学のための見守り活動中 ・朝夕に通学している学生たちに、大人になっても国立市に戻ってきたくなるよう挨拶したり、楽しく生活している姿を見せる															
		●地域の環境美化活動を進めよう（方針6-①） ・第七小学校周辺の環境美化を進めたい															
	●災害をみんなで乗り越える活動や仕組みを充実させる	●消防団の分団交流会を行い、地域の交流を深めよう（方針6-①） ・富士見台地域を担当している消防団1～4分団と地域の交流を深める。団員の皆さんはコミュニティの担い手															
		●自治会などの小さな単位での助け合いの仕組みを考えよう（方針6-①） ・小さな単位での助け合いのしくみ ・災害時の支援活動を行う		●第一団地				●第二団地					●第三団地				
②市民が場の運営やまちづくりに主体的に関わる仕組みを検討する	●新旧住民がつながる仕組みを工夫する	●新住民が地域コミュニティとつながる機会をつくろう（方針6-①） ・新しく住み始めた人が地域とつながる仕組み、場があるとよい			●たまご広場		●谷保第三公園図書館						●矢川上公園				
		●多様な人が関わる運営の工夫をしよう（方針6-②） ・わんちゃんお散歩コミュニティなど共通の趣味からのつながりを発展させていく ・子ども食堂、地域食堂など「食」で多世代交流をする ・運営上の役割を参加者にも担ってもらいと楽しくなる ・各方針について常に活動状況の広報を行い、参加できるものを選択する						●第二団地									
	●多様な人が関わる参加型の機会を創出しよう（方針6-②） ・定期的な市民バザー。国立産野菜。不要になった衣類や食器、家具など。広場で ・各県、方面別に定期的に県人会など多様なイベント、交流の場を作る。例えば北海道県人会を開くとき、物産展、観光展なども合わせる ・利用者が運営に参加する形態で増やしていきたい ・子育て関連のイベントに参加し、土・日も開催できるよう働きかける。自分も担い手になる。働き始めると参加したくても子育て関連のイベントに行けない。地域のつながりから離れてしまいがち	●楽しみごとを通じてつながりをつくろう（方針6-②） ・アプリや3Dプリントなど、地域のICT活用を支援する市民ものづくりの主宰															
		●高齢者が地域とつながり、自分らしく活躍できる機会を充実させる	●高年齢者が活躍できる機会を充実させよう（方針6-②） ・定年後の地域に関わることができるきっかけを提供する ・地元でチャレンジできる場が増えるといい ・福祉会館内のシルバー人材センターを拠点に、高齢者が働ける場や仕事づくりを応援する			●むっさ		●福祉会館等									
③市民活動を応援する機会や仕組みを充実させる	●活動団体が交流し、支え合えるようにする	●高年齢者が地域とつながる機会を増やそう（方針6-②） ・ラジオ体操や太極拳のコミュニティづくりができるとよい ・見守り合うしくみ、助け合うしくみがあるとよい			●むっさ		●福祉会館等						●矢川上公園				
		●自治会の活動基盤を整えよう（方針6-③） ・自治会退会者が多い。矢川方面コミュニティ崩壊しつつある ・自主防災組織のためにも自治会への加入率をあげたい															
	●地域のつなぎ役（コーディネーター）を育成する	●地域内の人的交流を深めよう（方針6-③） ・どんど焼きの委員など双方向のつなぎ役のできる人はかなり限られており、南武線以南の地域との人的交流を深め、解決したい ・まずは自分が開業している富士見台3丁目「医療を良くする会」を企画して医療関係者も多く住んでいることがわかったのでリスペクトできる関係づくりをする ・矢川上公園、谷保第三公園など公共のテニスコートがあり、積極的に利用して、他グループとも顔の見える関係を作る ・国立市には有名人ほか有能な知識をもった方がおそらく多く住んでいるので話してもらう場をつくる			●たまご広場 むっさ		●福祉会館等						●矢川上公園				
		●多世代交流、国際交流、団体同士の交流が連動し、既存の活動のさらなる充実を図ろう（方針6-③） ・既にある活動を見える化し、人・団体が交流・連携できるようにする ・団地で培われた多様なコミュニティ活動をみんなで継続・応援する ・公園で既に行われている地元自治会等の地域による活動を周知し、公園を楽しむ市民を増やす ・多摩障害者スポーツセンター利用者と地域とのつながりづくりやNHK学園の地域開放などを活用し、地域の新たなつながりづくりの可能性を高めよう			●たまご広場 むっさ		●福祉会館等										
●地域のつなぎ役（コーディネーター）を育成する	●地域のつなぎ役（コーディネーター）を育成しよう（方針6-③） ・地域コーディネーターなど、地域に関わる人を一本化する ・地域の「つなぎ役」は大切。このひとたちを集めて会をつくっていくことも必要																

方針	取り組みたいこと（「・」は市民意見）	市民 100project	第一団地エ リア	たまご広場 エリア	谷保駅周辺 エリア	第三公園周 辺エリア	市役所周辺 エリア	芸小通り沿 道エリア	第五公園周 辺エリア	子家セン周 辺エリア	第三団地エ リア	矢川上公園 周辺エリア	矢川駅周辺 エリア	骨格道路沿 道
	<p>●にぎわいづくりの担い手となる学生・若者の活動を応援しよう（方針6-③）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KFやここの活動が継続できるよう地域で応援する ・メルカード商店街と女子体育大学の活動を継続させる 			● むっさ										
④子どもたちが地域で多様な経験をする機会を増やす	●子どもたちの地域参加の場を充実させる	<p>●学校と連携した取組（運動会など）を進めよう（方針6-④）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会、育成会など、学校を巻き込んで地域のコミュニティづくり 												
		<p>●子どもたちが商店街で楽しむ、学ぶ機会を増やそう（方針6-④）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人がまちやお店を知るイベントと子どもが楽しめるイベントを組み合わせる ・子どもたちが商店街のお店の一日店長をする 				● 谷保商店街								
		<p>●自治会活動に子どもたちが楽しんで参加できるようにしよう（方針6-④）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動（盆踊り、お祭り等）に参加してもらう ・地元のお祭りと連携して子どもたちが楽しめるイベントを実施する 		● 第一団地				● 第二団地			● 第三団地			
		<p>●親子で参加できるセミナーやワークショップを開催しよう（方針6-④）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語、ものづくりなど子どもが参加できるワークショッププログラムがたくさんほしい。平日の昼間が多いため、働く世代にとっては、土日にやっているが良い 					● 福祉会館等							